

## 令和7年度公認クラブマネジャー養成講習会 開催要項

### 1. 目的

総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が快適なスポーツライフ（クラブライフ）を送ることができるよう、経営資源を適切に確保し、円滑に活用するために必要なマネジメント能力を有する人材を養成する。

### 2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

### 3. 後援

スポーツ庁（予定）

### 4. カリキュラム

<専門科目講習>（132.5時間：対面講習及びオンライン講習 ＊自宅学習を含む）

科目名	時間数	期日・会場
(1)コミュニケーションスキル	34時間	対面講習：8月30日（土）～9月1日（月） （会場：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号） オンライン講習：9月13日（土）
(2)マーケティング	17.5時間	
(3)経営戦略	15時間	
(4)運営	20時間	
(5)財務	14時間	
(6)評価	16時間	
(7)実習	16時間	

＊対面講習及びオンライン講習の両方を受講しなければならない。

＊期日・会場については予定であり、事情により変更する場合がある。

<プレゼンテーション検定会>

- ・開催期日：令和8年2月中旬～3月上旬（調整中）
- ・開催形態：オンライン（予定）

### 5. 募集人数

40名程度

### 6. 受講条件

以下(1)～(3)の全てに該当する者。

- (1) 令和7年4月1日時点で満20歳以上の者
- (2) 令和7年4月1日時点で「公認アシスタントマネジャー」資格が認定されている、あるいは令和6年度までに「公認アシスタントマネジャー」養成講習会を修了し、申込時点で令和7年10月1日付での登録対象となることが当協会にて確認できる者（令和7年10月1日付での登録手続きを完了しなかった場合は受講条件を満たしていない者として受講内定・決定を取り消す）

- (3) 総合型地域スポーツクラブ等に所属しており、以下のいずれかを満たしている者
- ①総合型地域スポーツクラブなどでクラブマネジメント担当者として活動している者
  - ②総合型地域スポーツクラブなどでクラブマネジメント担当者としての活動が予定されている者
  - ③その他当協会が特別に認める者

<受講上の注意>

- ・受講にあたっては、パソコンを用いた文書作成、表計算、プレゼンテーション資料作成、電子メールなど一般的なパソコンスキルが必要となる。
- ・本講習会の一部は Zoom Video Communications, Inc. が提供する「Zoom」を利用し、オンライン形態にて実施する。なお、オンライン講習の受講にあたっては、受講確認のためウェブカメラとマイク機能が使用可能なパソコンまたはタブレットの用意が必要である。
- ・本講習会は、インターネットを活用したオンライン講習システムを採用しており、システム上でのインターネット学習、課題提出等がある。
- ・オンライン講習システムの利用にあたり、以下のパソコン環境を必要とする。  
OS：Windows 11 以降／Mac OS X 13 以降  
ブラウザ：Microsoft Edge 最新版、Mozilla FireFox 最新版、Opera 最新版、Safari 最新版、  
Google Chrome 最新版
- ・参加者は、自己の責任において参加するために必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理すること。参加に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担となる。最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用すること。当協会は、受講によりコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わない。

## 7. 申込方法

受講希望者は、以下のとおり指導者マイページから本講習会への申込を行うこと。

- (1) 当協会の HP から新規受講申込書をダウンロード
- (2) 指導者マイページ内の「資格を取得する」から本講習会に申込

指導者マイページ URL：<https://account.japan-sports.or.jp/sign in>

<指導者マイページ利用に関する問い合わせ先>

TEL：03-5859-0371（公認スポーツ指導者登録係）

\*講習会受講時の本人確認に必要となるため、受講開始までに指導者マイページへの顔写真のアップロードを実施すること。



## 8. 申込期限

令和7年6月9日（月）

## 9. 受講者の内定・決定

- (1) 当協会にて申込者の受講条件、活動実績及び所属クラブの要件等を審査のうえ、受講者を内定する。
- (2) 受講内定の通知は申込者本人に当協会から送付する（7月上旬～中旬頃）。
- (3) 受講料を納入した者を受講者として決定する。

## 10. 受講料

81,400 円（テキスト代・検定料・消費税含）

\* 一度納入された受講料は返金しない。

\* 講習会参加に係る経費（宿泊費、交通費等）は自己負担とする。

なお、受講料の納入方法等については、受講内定の通知の際に案内する。

## 11. 資格取得

### (1) 検定・審査

- ・ 検定は、当協会が指定する検定課題（今後 5 年間の事業計画書）の内容とそれに基づくプレゼンテーションによる判定とし、当協会において審査する。
- ・ 検定合格者を「公認クラブマネジャー養成講習会修了者」として認め、その旨通知する。

### (2) 登録・認定

- ・ 公認クラブマネジャー養成講習会修了者は、当協会から別途送付される登録手続きに関する案内に基づき、指定期日までに登録料を支払う。
- ・ 登録料は 4 年間で 20,000 円（初回は別途、初期登録手数料 3,300 円（税込）が必要）とする。
- ・ 登録料の支払いをもって公認クラブマネジャーとして認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
- ・ 資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、公認クラブマネジャー以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- ・ 資格の更新にあたっては、資格有効期限の 6 か月前までに、当協会が定める研修を受けなければならない。

## 12. その他

- (1) 講習会申込時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までに完了すること。
- (2) 受講有効期間は、原則として受講開始年度を含め 4 年間とし、有効期間内に全てのカリキュラムを修了できなかった場合は、改めて講習会に申込みのうえ、はじめから受講することとなる。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の当協会公認スポーツ指導者養成講習会の受講を認めない。また、受講申込時点で他の当協会公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内または未修了の場合は、本講習会への受講申込を認めない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為（当協会登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められた時は、当協会指導者育成委員会マネジメント資格部会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお処分内容については、当協会登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、当協会または当協会加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。なお、当協会登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復している必要がある。

(5) 本講習会は、JSP0 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いは別に定めた個人情報保護方針の通りとする。

<https://coach.japan-sports.or.jp/terms>

(6) 本講習会風景の写真等は、当協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

(7) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の当協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、当協会ではその責任を負わないものとする。

(8) 手話通訳、要約筆記等の希望や受講にあたって支援や配慮が必要な場合は、受講申込時に当協会事務局まで申し出ること。申し出があった場合、個別の状況等に基づき、総合的・客観的に判断し、必要かつ合理的な対応を講じる。なお、受講をキャンセルした場合で必要かつ合理的な対応のキャンセルに伴う費用が発生した場合は、当該受講者の負担とする。

### 13. 本件に関する問合せ先

公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツ指導者育成部

マネジメント資格担当

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

E-mail : [manager@japan-sports.or.jp](mailto:manager@japan-sports.or.jp)

**NO!**  
スポハラ

～スポーツ・ハラスメント（暴力・暴言・ハラスメントなど）に、

みんなが『NO！』と言う社会を目指して～

